

オンライン申請に必要な「ログインID通知書」は
入学式(4月8日)に生徒を通じて配布します。

就学支援金受給の希望(意向)の有無にかかわらず、
オンライン申請は全員行ってください

高等学校等就学支援金 オンライン申請の手引き ～新入生版～

【申請期間 4/8(月)～4/11(木)】

※ 事前にこの「申請手引き」をお読みいただき、
マイナンバーカード等のご確認・ご準備をお願いします。

【注意事項】

- ※ 本文中の画面表示は、パソコン画面のものです。
スマートフォン等、各機種により画面が異なる部分がございます。
- ※ ご家庭の状況の変化(再婚・離婚・国外への転居等)があった場合、手続きが必要です。
必ず事務室へ申し出てください。
- ※ 収入の修正申告や税額の更正決定により、市町村民税の課税所得額(課税標準額)
又は市町村民税の調整控除額の変更があった場合には、税務署から発出される更正通知書等の変更が分かる通知を受け取った日の翌日から15日以内に事務室へ
その旨を申し出てください。

問合先 愛知県教育委員会財務施設課 振興・管財グループ 052-954-6762
愛知県立春日井西高等学校 事務室 0568-32-9631

目次

『受給資格認定申請の流れ』・・・・・・・・・・・・・・・・ P.3

『操作説明』

【e-Shienにログインする（共通）】・・・・・・・・ P.4

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

A. 受給する希望(意向)が「ある」登録をする・・・・ P.5

1. 「ポータル」画面・・・・・・・・ P.5
2. 「意向登録」画面・・・・・・・・ P.5
3. 「意向登録確認」画面・・・・・・・・ P.6
4. 「意向登録結果」画面・・・・・・・・ P.6

B. 受給資格認定の申請をする・・・・・・・・ P.7

1. 「ポータル」画面・・・・・・・・ P.7
2. 「認定申請登録（生徒情報）」画面・・・・・・・・ P.7
- 3-1. 「認定申請登録（学校情報）」画面・・・・・・・・ P.8
- 3-2. ※ 過去にほかの高等学校等に在籍していた期間がある場合・・・・ P.9
- 4-1. 「認定申請登録（保護者情報）」画面（共通）・・・・ P.10
- 4-2. 「認定申請登録（保護者情報）」画面（個人番号入力者）・・ P.12
- 4-3. 「認定申請登録（保護者情報）」画面（生活保護受給者）・・ P.13
5. 「認定申請登録確認」画面・・・・・・・・ P.14
6. 「認定申請登録結果」画面・・・・・・・・ P.15
7. 「ポータル」画面（申請登録後）・・・・ P.15
8. 「認定申請登録（再開確認）」画面・・・・ P.15
（申請途中で一時保存・中断を行った後に、申請を再開する場合）

【就学支援金を受給する希望（意向）がない場合】

受給する希望(意向)が「ない」登録をする・・・・ P.16

1. 「ポータル」画面・・・・・・・・ P.16
2. 「意向登録」画面・・・・・・・・ P.16
3. 「意向登録確認」画面・・・・・・・・ P.17
4. 「意向登録結果」画面・・・・・・・・ P.17

■ e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

■ 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

■ 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



『受給資格認定申請の流れ』

受給資格認定の申請

4月11日までに、全員必ず入力をしてください

学校から「ログインID通知書」を受け取る
(4/8に生徒を通じて配布します)

e-Shienにログインする

4ページ

就学支援金を受給する希望（意向）が「ある or ない」

意向が「ある」登録

5ページ

意向が「ない」登録

16ページ

受給資格認定の申請

7ページ

審査状況・結果
申請内容の確認

15ページ

手続き完了

- ※ 税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
事前の申告手続きを必ずお願いします。
(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても審査が可能です。)
- ※ 手続きが期限までに行われなかった場合、就学支援金は受給できません。授業料を納入していただきます。
- ※ 今後、ご家庭の状況の変化(再婚・離婚・国外への転居等)があった場合、手続きが必要です。
必ず事務室へ申し出るようにしてください。
- ※ 収入の修正申告や税額の更正決定により、市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更があった場合には、税務署から発出される更正通知書等の変更が分かる通知を受け取った日の翌日から15日以内に事務室へその旨を申し出てください。

『操作説明』

【e-Shienにログインする（共通）】

1. e-Shienにアクセス

パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力、または二次元バーコードを読み取り、アクセスしてください。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



2. ログイン画面

手順

1 「ログインID通知書」を見ながらログインIDとパスワードを入力します（「ログインID通知書」は4/8に生徒を通じて配布します）

※「ログインID通知書」のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日
発行回数： 1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字) [※]	4gUWRP4m

※「I」…数字のイチ
「II」…英小文字のエル
「III」…英大文字のアイ
「0」…数字のゼロ
「O」…英大文字のオー
「o」…英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、速ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

「ログインID通知書」は3年間大切に保管してください！

※今後もオンライン申請で、更新等手続きをします。卒業まで紛失しないようご注意ください。

2 「ログイン」ボタンをクリックします。

補足

- I 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- II e-Shienの「利用規約」を確認できます。
- III ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に連絡してください。

3 就学支援金を受給する希望（意向）が

・「ある」場合 ➡ 5ページへ

・「ない」場合 ➡ 16ページへ

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

A. 受給する希望(意向)が「ある」登録をする

※ 就学支援金を受給する希望（意向）が「ない」場合 → [16ページへ](#)

1. 「ポータル」画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

学校名 学校法人筑西学園 筑西高校 ログインID 11206272 ユーザー名 文科 一部

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請を行うための登録を行います。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	失職等の家計急変事由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

1 「意向登録」ボタンをクリックします

2. 「意向登録」画面

意向登録

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

確認事項
以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、授業料を納付する必要がある場合があります。

高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

意向確認
どちらかを選択してください。 必須

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。
認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。

所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。
通知はありません。

[マイページに戻る](#) **入力内容確認**

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 内容を確認し、チェックします。

2 上のボタンをクリックしてください

「高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。」をクリック

3 「入力内容確認」ボタンをクリック

→ [6ページへ](#)

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

A. 受給する希望(意向)が「ある」登録をする

3. 「意向登録確認」画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

1 登録内容
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

< 意向登録に戻る

2 本内容で登録する

手順

1 登録内容を確認してください

2 「本内容で登録する」ボタンをクリックしてください

補足

前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします

4. 「意向登録結果」画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

< マイページに戻る

2 ①の場合 続けて受給資格認定申請を行う > ②の場合 続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 登録結果が表示されます

2 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリック

7ページ
「2. 認定申請登録（生徒情報）画面」へ

補足

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

1. 「ポータル」画面

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

2. 「認定申請登録（生徒情報）」画面

認定申請登録（生徒情報）

記入上の注意 留意事項



補足

記入上の注意・留意事項を読んでください。

手順

- 1 生徒情報が正しいか確認してください。誤りがあった場合は、修正してください。

- 2 「学校情報入力」ボタンをクリックします

➡ 8ページへ

※過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合

➡ 9ページへ

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

3-1. 「認定申請登録（学校情報）」画面

※過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合は9ページへ



認定申請登録（学校情報） 記入上の注意



1

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学 2023年04月01日

学校の種類・課程・学科 茨城県立〇〇高等学

在学期間 必須 2024年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

2024年4月1日
※動かさないでください。

手順
1 学校情報が表示されます。正しいか確認してください。

補足
I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

I 開く +

2 保護者等情報入力

手順
2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
➡ 10ページへ

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

3-2. 「認定申請登録（学校情報）」画面

※ 過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合

手順

1

1 春日井西高校での在学期間が表示されます。正しいか確認してください。

2

2 「開く」ボタンをクリックします。

3

在学期間追加 +

3 「在学期間追加」ボタンをクリックします。

4

4 過去に在学していた学校名・期間等を入力してください。

5 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

5

保護者等情報入力

10ページへ

過去に在学した学校で就学支援金の受給期間がある方は、「受給資格消滅通知」を必ず春日井西高校に提出してください。

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

4-1. 「認定申請登録（保護者等情報）」画面（共通）（1/2）

The screenshot shows the '認定申請登録（保護者等情報）」画面 (1/2) in the e-Shien system. The progress bar indicates that step 3, '保護者等情報 入力' (Guardian Information Input), is the current step. The questionnaire asks 'Q1. 親権者はいますか。' (Do you have custody?).

1 Q1. 親権者はいますか。

親権者はいます。

以下に該当する場合は、
①両親がいる場合
②親権者が1人の場合 等

・親権者2人(父母)
・親権者1人(父 or 母)
※親権者はいるが、生徒の学費等の負担をしていない場合は、事務室までお問い合わせ願います。

親権者はいません。

以下に該当する場合は、
①未成年後見人が選任されている場合
②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
③成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

親権者がおらず、祖父、祖母、叔父、叔母、兄、姉等が生徒の学費等を負担している場合等

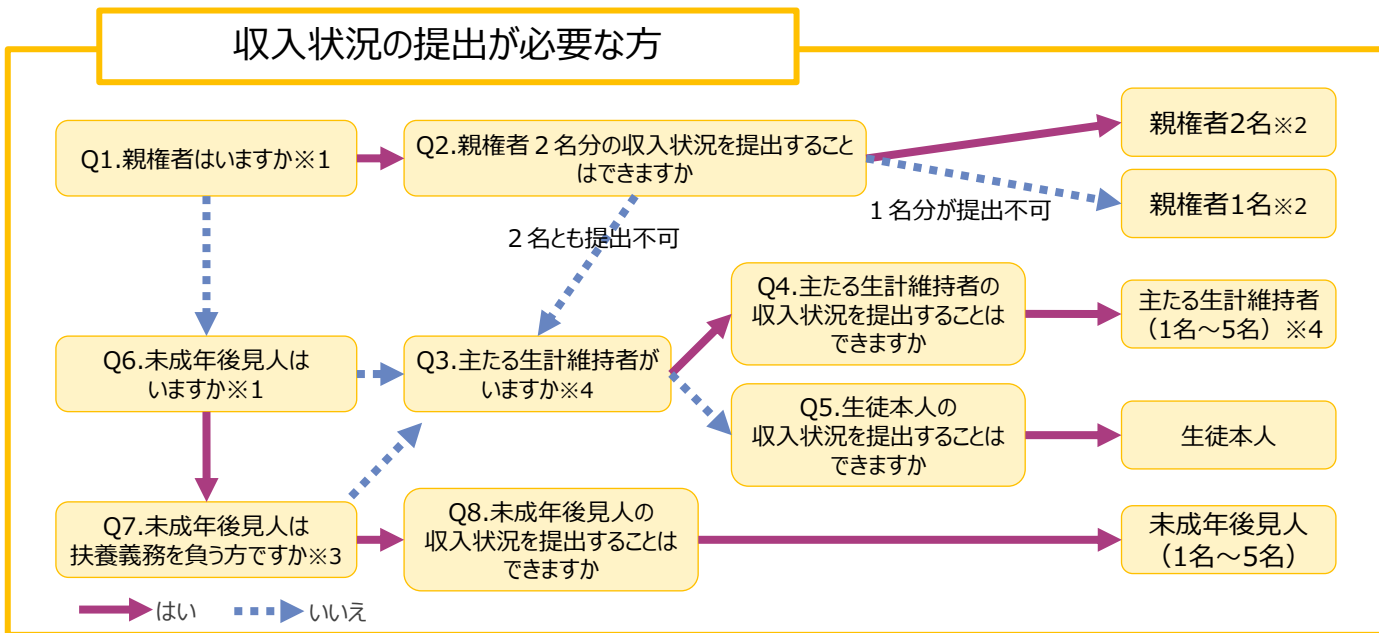
手順

1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

選択した回答に合わせて質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります)

回答したら、11ページへ

質問内容は以下のとおりです。



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の収入状況の提出は必要ありません。

・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合

・今までに一度も日本国内に住所を有したことがないため個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

4-1. 「認定申請登録（保護者等情報）」画面（共通）（2/2）

保護者等情報 保護者等情報についての注意

保護者等情報（1人目）

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

手順

① すべての質問に回答すると、登録が必要な人数分の保護者等の入力欄が表示されます。

2

姓<漢字> 必須	名<漢字> 必須
(例) 支援	(例) 太郎
姓<ふりがな> 必須	名<ふりがな> 必須
(例) しえん	(例) たろう
生年月日 必須	電話番号
(例) 1980年01月	(例) 123-4567-8901
メールアドレス	生徒との続柄 必須
(例) 入力しない@kt.c	(例) 父、母

② 保護者情報を入力してください。

- ※ 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- ※ 生年月日(特に西暦)を確認してください(配偶者の西暦が誤っていませんか?)
- ※ メールアドレスは入力しないでください

収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面(収入状況提出方法)等)を個人番号カードを使用して提出する

選択しない

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

収入状況提出方法は、以下に従って選択してください。

原則、「個人番号を入力する」を選択してください。 ➡ [12ページへ](#)

ただし、生活保護（生活扶助）を受給している場合は、「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択してください。 ➡ [13ページへ](#)

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

4-2. 「認定申請登録（保護者等情報）」画面（個人番号入力者）

※ 個人番号を入力する場合の手順です。生活保護（生活扶助）を受給している場合は、13ページへ

手順

1 個人番号を入力する

1 「個人番号を入力する」をクリックしてください。

2 個人番号

2 保護者等の個人番号を入力してください。

- 別人の個人番号を誤って入力していませんか。
(例：父親の欄に母親の番号を入力)
- 数字の入力誤りはありませんか。
(例：6と9を誤って入力)

I 本人確認用画像

補足

I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。

選択しない

手順

3 生活保護関係情報は、「受給なし」を選択してください。

※生活保護（生活扶助）受給している人は、[13ページへ](#)

3 受給あり 受給なし

4 課税地情報は、令和5年(2023年)1月1日現在の住民票の届出住所を入力してください

4 都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

5 日本国内に住所を有していない。

5 令和5年(2023年)1月1日時点で海外に在住していた方は、「日本国内に住所を有していない」にチェックしてください。

6

6 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

[認定申請登録\(学校情報\)に戻る](#)

入力内容確認(一時保存)

[14ページへ](#)

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

4-3. 「認定申請登録（保護者等情報）」画面（生活保護受給者）

※ 生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

手順

1 システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

1 「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択してください。

生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

2 「受給あり」を選択してください。

2 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

3 都道府県 必須

福井県

市区町村 必須

-

3 令和5年(2023年) 1月1日時点で生活保護（生活扶助）を受給している福祉事務所設置自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/eisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimu_syo/index.html

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

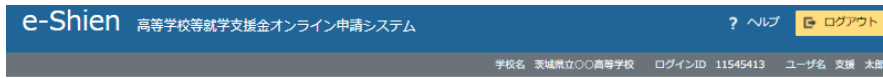
4 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。 → 14ページへ

生活保護受給世帯の方は、
生活保護受給証明書の原本
(令和5年1月1日時点で生活保護を受給していることが確認できるもの)
を学校に提出してください。

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

5. 「認定申請登録確認」画面



認定申請登録確認



1

申請情報	
申請日	

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	轟ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

手順

1 情報が正しいか確認してください。

一部表示を省略

確認事項

以下の内容を確認の上、口にチェックをつけてください。 必須

2

- 就学支援金を授業料に充てることにより、授業料の滞りや滞りによる延滞利息の発生を承知します。
- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
？ メールアドレスの利用目的および注意事項
- 本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
- 本申請内容は、事実に相違ありません。
- 本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

2 内容を確認して、**チェック**してください

3

本内容で申請する

3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

➡ 15ページへ

【就学支援金を受給する希望（意向）がある場合】

B. 受給資格認定の申請をする

6. 「認定申請登録結果」画面

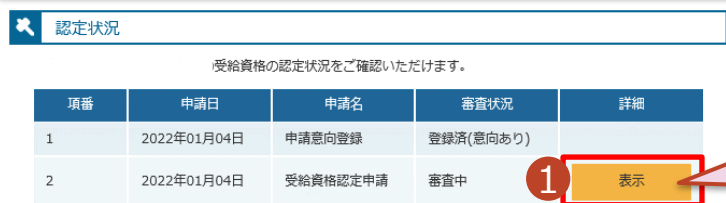


申請の登録結果が表示されます。

以上で受給資格認定申請は完了です。

※審査が完了すると、学校を通じて愛知県教育委員会から通知書が届きます。
6月下旬～7月上旬頃に、通知予定です。

7. 「ポータル」画面



手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックしてください。

8. 「認定申請登録（再開確認）」画面

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。

申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「認定申請登録（再開確認）」画面が表示されます。



手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**

➡ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

➡ 下部：いいえ

※「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。

- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

【就学支援金を受給する希望（意向）がない場合】 受給する希望(意向)が「ない」登録をする

※ 受給する希望(意向)が「ある」意向を登録する→5ページへ

1. 「ポータル」画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請を行うための登録を行います。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請 (家計急変)	失職等の家計急変事由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

1 「意向登録」ボタンをクリックします

2. 「意向登録」画面

意向登録

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

確認事項
以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

1 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、授業料を納付する必要があるため、高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

意向確認
どちらかを選択してください。 必須

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。
認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。

2 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。
通知はありません。

3 入力内容確認

マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 内容を確認し、チェックします。

2 下のボタンをクリックしてください。

「所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。」をクリック

3 「入力内容確認」ボタンをクリック

➔ 17ページへ

【就学支援金を受給する希望（意向）がない場合】 受給する希望(意向)が「ない」登録をする

3. 「意向登録確認」画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

1 登録内容
「所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。」

< 意向登録に戻る

2 本内容で登録する

手順

1 登録内容を確認してください

2 「本内容で登録する」ボタンをクリックしてください

補足

前の画面の選択内容を修正する場合、
「意向登録に戻る」ボタンをクリックします

4. 「意向登録結果」画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	「所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。」

< マイページに戻る

~~この場合 続けて受給資格認定申請を行う~~

~~この場合 続けて受給資格認定申請(家計急変)を行う~~

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 登録結果が表示されます

手続きは以上です。
お疲れさまでした。

補足

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。